

宮本 徹

衆議院議員
みやもととおる真相解明
自由守れ日本学術会議
6人の任命拒否は撤回を

日本学術会議は政府から独立して、学問の立場から政府等へ提言・勧告をおこなう、日本の科学者を代表する機関です。政府が人事に介入すれば、独立性を侵します。政権の意に沿わないからと任命せず排除することは、学問の自由をふみにじること。こうしたことがおこなわれる社会になれば、自由な研究と言論ができなくなります。菅首相に対して任命拒否を撤回するよう迫りました。

衆院東京 20 区野党代表 宮本徹と力合わせてがんばります

原のり子
都議会議員
(東久留米・清瀬)尾崎あや子
都議会議員
(東村山・東大和・武蔵村山)

20 区市民と野党の会のみなさんと トーキイベント ⇒

制度解説
衆院選挙
投票方法比例代表は「日本共産党」と政党名で投票します。
小選挙区は「候補者の名前」で投票します。衆議院選挙の比例代表は「政党名」を書きます。
参議院選挙と違い個人名を書くと無効になります。

新型コロナ感染拡大のなか、暮らしと営業、雇用、医療、介護、多くの相談が寄せられます。

臨時国会では、みなさんの声を紹介しながら、一つひとつ解決に向け取り組みました。

また、厚生労働委員として、正規と非正規の待遇格差の是正、介護報酬引き上げ、障害者福祉の充実などにも取り組んでいます。

新しく菅政権が誕生しましたが、コロナ対策は後手後手、学術会議の任命拒否では前政権よりも強権ぶりを発揮しています。

ひとりひとりに寄りそい政治へ政権交代を！
これからも精進します。



政党助成金・企業団体献金 受け取りません ご相談はお気軽に 電話▶ 042-391-4139
03-3508-7508

実現しました・ご活用を

雇用調整助成金特例措置・休業支援金・・・2月末まで延長へ

ひとり親世帯への給付金再支給

住宅確保給付金の支給期間・・・12ヶ月に延長へ

休業支援金の対象拡大

予算のごく一部しか使っていない「休業支援金」の改善と対象拡大を求めて労働組合とともに厚生労働省に要請し、本会議や委員会でも質問、野党共同の拡充法案も提出。厚労省は事業主が協力しなくても支給できる基準をつくりました。コロナでパートやアルバイトのシフトが減った方、休業前の6ヶ月間に月4日以上働いていた実績があれば対象になりました。

新型コロナ対策



換気とマスク、検査を

「3 密プラス3（時間、大声、マスクなし）」が感染リスクを高める要因だとして換気対策への支援・徹底と、検査の拡充を提案しました。

Go To 見直しを

事業者への支援と 有効な感染防止対策を

感染が急激に広がるなか、Go To 事業をいったん繰り延べ、別の形で事業者を支援するよう国会で提案。後日コロナ分科会も3週間の短期集中での営業時間短縮や Go To 事業の一時中止を提言しました。宮本徹は決断の遅れや中途半端な対策では感染拡大がすすみ、医療体制や経済への影響も甚大になると指摘し、分科会提言の全面実施を菅首相に求めました。

ワクチン有効性、安全性の確認を

過去には海外の薬を国内で第三相試験（検証的臨床的試験）ぬきに承認し、多くの死者をだしたこともあります。免疫には人種差があるため、国内での有効性、安全性の確認をしっかりおこなうことを菅首相に求めました。

水際対策 感染拡大国からの入国緩和は慎重に

菅政権は入国緩和に前のめりです。2020年春、オリンピックに目を奪われ、ヨーロッパからの入国規制が遅れ、今日にいたる感染拡大につながった失敗を繰り返してはなりません。感染拡大国からの入国緩和は慎重にするよう菅首相に求めました。

厚生労働分野で

障害のある青年・成人期の余暇活動支援と保護者の就労保障を

18歳で放課後デイサービスを卒所後の青年・成人期の障害者の居場所、余暇活動の支援、保護者の就労保障について、2019年2月に宮本徹が国会で取り上げて以降、厚労省が自治体担当者を集めての会議で取り組みを促すようになりました。今国会の質問でも取り上げ、厚労大臣からは「ご提言を頂きながら検討を進めさせていただきたい」との答弁がありました。

法案を提出

退職金・ボーナスなど 正社員と非正規の格差是正へ

ほぼ同じ仕事をしている正社員と非正規の待遇差の是正を求める裁判で、最高裁は手当や休暇の格差について是正を求める一方で、退職金や



ボーナスについて、正社員には出し非正規労働者はゼロであっても不合理とまでいえないケースもある、という判決を出しました。司法が格差をたたさないのであれば、政治が格差是正に動くべきです。国会でも厚労大臣に法改正を迫っています。

求職者支援制度の改善 「助かりました」の声

職を失った人などが、給付を受けながら再就職に向けて訓練する求職者支援制度。「濃厚接触者になり、給付に必要な出席率を満たせず給付が受けられない」という相談がありました。厚労大臣に改善を求め、コロナ特例を設け、給付が受けられるようになりました。

労働者協同組合法成立

法案提出者の一人として提案した労働者協同組合法案が成立しました。労働者が出資し、事業に意見を反映させ、自ら事業に従事する非営利の新しい法人形態で、働く人は労働者として守られます。

75歳以上の医療費受診抑制につながる負担増はダメ

誰もが年齢を重ねれば病気になりやすくなるため、医療費の負担は大きくなります。現状の1割負担でもたいへんの方がいる中、収入の少ない方にも2倍の負担を求めれば、受診をがまんしたり薬を減らすことにもつながりかねず健康や命の問題に直結します。

介護報酬引き上げを

（東久留米の地域区分は引き上げ実現）

高齢者や障害者の命を守るために懸命に取り組んでいる介護職。コロナによる利用控えでデイサービスなどに減収が生まれています。全産業平均より低い給与を改善するためにも、介護報酬の引き上げを求めました。

休業手当 少なすぎる 計算方法の改善を

労働基準法で休業手当の支払い義務が「6割以上」となっていますが、現在の計算方法では給料の4割程度しか受け取れず、「少なすぎる」との声がたくさんあがっています。厚労大臣に是正のための法改正を求めました。大臣は「検討に向けて準備したい」と表明しました。

答弁する宮本徹議員

